

JAMの主張

家計に優しい共済の出番 ～春闘と相乗効果で生活を守ろう～

【機関紙JAM・2022年10月25日発行 第285号】

こくみん共済coop「マイカー共済」に、JAM加盟組合を通じて加入されている方に朗報です！

今年の11月以降の契約更新から、JAMの団体割引22.5%が適用となっています（注・ごく一部の単組は別水準）。もちろん、新たに加入される方にも、この割引が適用されます。

こくみん共済coopの制度改善により、加入・給付の状況を踏まえた団体割引が、産業別組織の単位で適用されることとなったためです。連合の各組織の中でも、JAMの加入ボリュームはトップレベルにあり、加入者の皆さんの安全運転の結果により、今後のさらなる割引も期待できる状況になっています。

まさにJAMのスケールメリット。39万人がまとまることによってこそできる、労働組合の共済活動のメリットです。組合員の皆さんが、直接享受できるメリットです。

JAMは結成以来、組織特徴の一つに、充実した共済活動を挙げています。JAM加盟組合のすべての組合員に、死亡100万円、全焼30万円を基準とした最低限の組織保障を提供する「ハート共済」は特筆すべき制度です。加えて、火災・自然災害の住まいの保障、生命・医療の保障、老後に備えた資産形成など、多彩な「個人共済」メニューを取り揃えています。いずれも、39万人が結集するJAMだからこそ提供できる、仲間の助け合いの活動です。

旧来から労働組合活動の三本柱は、①対企業交渉、②政策・制度、③相互扶助（共済）—とされています。組合員の幸せをトータルで実現するためには、偏重することなく、この3つの活動をバランスよく取り組むことが労働組合に求められます。

31年ぶりといわれる物価上昇の嵐が吹き荒れています。家計に優しいJAM共済の出番です。来年の春季生活闘争に焦点があたる中、JAM共済の周知・加入促進もしっかり進める。

組合員の生活を守る労働組合の姿が、そこにみえてきます。

副書記長 椎木盛夫